

平成19年度 学校法人高山短期大学事業報告書

1. 法人の概要

- ・設置する学校・学科等
高山自動車短期大学 自動車工学科
高山短期大学附属幼稚園

- ・当該学校・学科等の学生数の状況（平成19年5月1日現在）

学校名	学科名	学生数・園児数
高山自動車短期大学	自動車工学科	557 名
高山短期大学附属幼稚園		198 名

- ・役員・教職員の概要等

	理事数	監事数	評議員数	教員数	職員数	備考
法人	11 名	2 名	23 名	- 名	2 名	理事・監事・評議員は定数どおり
高山自動車短期大学	-	-	-	32	18	非常勤教職員は除く
附属幼稚園	-	-	-	12	3	〃

2. 事業の概要

・当該年度の事業の概要

学校法人高山短期大学は「学校法人会計基準」に従って会計処理を行っております。

学校法人高山短期大学の平成19年度決算は5月20日に理事会と評議員会でそれぞれ決定、承認されました。

法人全体において、教育環境の充実を図ると共に諸費の見直し等による歳出減の努力を行なった結果、資金・消費収支とも安定した状態を維持しております。

・当該年度の主な事業の目的・計画

1. 教育関係では、国家二級自動車整備士の全員取得を目標に、産業界が求める新技術・顧客対応能力を備えた人材育成を行う為、学科・実習教育において多彩な科目の充実を図っている。
幼稚園においては、音楽教育を基本としながらもコンピュータやキッズイングリッシュを取り入れ、教育の幅を広げ質の向上に重点を置いた。さらに、園の環境整備や預り保育など保育全般の充実を図っている。
2. 施設設備関係においては、自然環境を充分に取り入れたキャンパス全体の整備を図り、学生の要望に答えるべく二輪・四輪自動車の安全走行実験が行えるような環境整備を図る。

・当該事業計画の進捗状況等

1. 国家二級自動車整備士についてはガソリン・100%、ディーゼル・95.6%という高い合格率を達成した。また、自動車工学特論の科目においてハイブリッド車や二輪自動車、実習教材等の充実を図るとともに、フロント実務や情報処理教育のさらなる充実強化を図った。その結果、高い就職率(98.1%)や二級自動車整備士合格率の堅持に大きく寄与している。また、幼稚園においては、保育内容や預り保育の一層の充実により、園児・父母からの評価も高いものとなっている。
2. 法人全体で行っている自然の豊かさを利用したキャンパスの整備や実習教育環境の整備が整いつつある。また、幼稚園においては、園の自然の野山や周囲の環境整備を行い充実させることにより、自然豊かな環境での健康で明るい情緒豊かな園児の育成を目指している。

3. 財務の概要

財 務 比 率 比 較 表

名 称	算 式 (×100)	年度					名 称	算 式 (×100)	年度					
		15	16	17	18	19			15	16	17	18	19	
人件費比率	人 件 費	本学	42.9	45.0	43.1	51.1	固定資産構成比率	固定資産	本学	90.2	86.5	87.4	87.3	85.7
	帰属収入	全短大法人	60.8	58.0	59.5	60.8		総 資 産	全短大法人	82.4	82.1	82.5	83.4	
人件費依存率	人 件 費	本学	57.1	62.9	56.1	70.3	自己資金構成比率	自己資金	本学	94.6	94.6	95.6	96.4	96.3
	学生生徒等納付金	全短大法人	96.5	93.7	91.8	96.1		総 資 産	全短大法人	83.7	85.2	84.7	84.8	
教育研究経費比率	教育研究経費	本学	24.5	24.4	24.1	23.6	流動比率	流動資産	本学	189.0	260.2	302.7	351.9	389.2
	帰属収入	全短大法人	22.8	22.5	23.7	23.8		流動負債	全短大法人	249.2	272.1	276.8	253.0	
管理経費比率	管理経費	本学	7.4	9.0	8.2	9.4	総負債比率	総負債	本学	5.4	5.4	4.6	3.6	3.7
	帰属収入	全短大法人	10.0	9.1	9.6	10.2		総資産	全短大法人	16.3	14.8	15.3	15.2	
消費収支比率	消費支出	本学	87.1	88.2	85.3	87.5	負債比率	総負債	本学	5.8	5.8	4.6	3.8	3.9
	消費収入	全短大法人	110.7	107.8	107.4	115.7		自己資金	全短大法人	19.4	17.3	18.1	18.0	
学生生徒納付金比率	学生生徒等納付金	本学	75.2	71.5	76.9	65.8	消費収支差額構成比率	消費収支差額	本学	14.9	15.6	16.6	17.4	17.8
	帰属収入	全短大法人	63.0	61.9	64.8	63.2		総資産	全短大法人	-5.4	-5.1	-4.5	-7.1	

※全短大法人の比率は「今日の私学財政」日本私立学校振興・共済事業団より

4. 平成20年度学生数の状況（平成20年5月1日現在）

学校名	学科名	学生数・園児数
高山自動車短期大学	自動車工学科	458 名
高山短期大学附属幼稚園		207 名

平成19年度 資金収支計算書

表 1

平成19年 4月 1日から

平成20年 3月31日まで

(単位：千円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異 (△)
学生生徒等納付金収入	643,482	674,499	△ 31,017
手数料収入	13,210	11,867	1,343
寄付金収入	3,000	4,395	△ 1,395
補助金収入	103,600	103,226	374
国庫補助金収入	68,000	67,991	20
地方公共団体補助金収入	35,600	35,235	150
資産運用収入	165,000	250,905	△ 85,905
資産売却収入	200,000	250,000	△ 50,000
事業収入	56,000	54,377	1,623
雑収入	103,370	102,649	721
借入金等収入	18,000	15,200	2,800
前受金収入	383,234	328,432	54,802
その他の収入	192,648	181,303	11,345
資金収入調整額	△ 487,943	△ 487,332	△ 611
前年度繰越支払資金	1,704,082	1,704,082	0
収入の部合計	3,097,683	3,193,603	△ 95,920
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異 (△)
人件費支出	618,600	611,348	7,252
教育研究経費支出	145,572	136,588	8,984
管理経費支出	109,317	101,123	8,194
借入金等利息支出	0	0	0
借入金返済支出	17,600	16,800	800
施設関係支出	8,000	7,859	141
設備関係支出	7,580	7,527	53
資産運用支出	550,000	351,864	198,136
その他の支出	230,275	217,391	12,884
〔予備費〕	28,800		28,800
資金支出調整勘定	△ 122,886	△ 122,854	△ 32
次年度繰越支払資金	1,504,825	1,865,957	△ 361,132
支出の部合計	3,097,683	3,193,603	△ 95,920

平成19年度 消費収支計算書

表 2

平成19年 4月 1日から

平成20年 3月31日まで

(単位：千円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異 (△)
学生生徒等納付金	643,482	674,499	△ 31,017
手数料	13,210	11,867	1,343
寄付金	3,000	4,395	△ 1,395
補助金	103,600	103,226	374
国庫補助金	68,000	67,991	20
地方公共団体補助金	35,600	35,235	150
資産運用収入	165,000	250,905	△ 85,905
資産売却差額	200	0	200
事業収入	44,800	49,189	△ 4,389
雑収入	103,370	102,649	721
帰属収入合計	1,076,662	1,196,730	△ 120,068
基本金組入額合計	△ 110,380	△ 101,701	△ 8,679
消費収入の部合計	966,282	1,095,029	△ 128,747
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異 (△)
人件費	618,600	611,348	7,252
教育研究経費	318,572	281,854	36,718
管理経費	115,517	106,770	8,747
借入金等利息	0	0	0
資産処分差額	360	350	10
〔予備費〕	33,650		33,650
消費支出の部合計	1,086,699	1,000,322	86,377
当年度消費収入超過額	-	94,707	
当年度消費支出超過額	120,417	-	
前年度繰越消費収入超過額	2,344,890	2,344,890	
基本金取崩額	0	1,853	
翌年度繰越消費収入超過額	2,224,473	2,441,450	

貸 借 対 照 表

表 3

平成20年3月31日

(単位：千円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	11,748,594	11,787,794	△ 39,200
有形固定資産	4,416,874	4,557,938	△ 141,064
その他の固定資産	7,331,720	7,229,856	101,864
流 動 資 産	1,963,491	1,708,616	254,875
資 産 の 部 合 計	13,712,085	13,496,410	215,675

負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債	4,918	4,668	250
流 動 負 債	504,509	485,492	19,017
負 債 の 部 合 計	509,427	490,160	19,267

基 本 金 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
第1号基本金	8,136,174	8,138,027	△ 1,853
第2号基本金	2,559,034	2,457,333	101,701
第3号基本金	0	0	0
第4号基本金	66,000	66,000	0
基 本 金 の 部 合 計	10,761,208	10,661,360	99,848

消 費 収 支 差 額 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
翌年度繰越消費収入超過額	2,441,450	2,344,890	96,560
消 費 収 支 差 額 の 部 合 計	2,441,450	2,344,890	96,560
負債の部・基本金の部及び消費収支差額の部合計	13,712,085	13,496,410	215,675

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

金銭債権の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込み額を計上している。

退職給与引当金

期末要支給額 479,637,387 円は、私立大学退職金財団及び岐阜県私学教職員

退職金社団よりの交付金と同額であるため、退職給与引当金は計上していない。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

所有権移転外ファイナンス・リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース

取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっている。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金にかかる収入と支出は総額で表示している。

食堂その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

補助活動に係る収支は純額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 減価償却額の累計額の合計額

4,062,329,620 円

4. 徴収不能引当金の合計額

0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

該当事項なし

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

0 円

表 4

財 産 目 録

平成20年3月31日現在

1. 資産総額	金	13,712,084,669 円
内一、基本財産	金	4,418,100,917 円
二、運用財産	金	9,293,983,752 円
2. 負債総額	金	509,426,872 円
3. 正味財産	金	13,202,657,797 円

科 目	年 度	平成19年度末		備 考
一 資産の部				
一、基本財産		4,418,100,947 円		
1	土 地	97,788.59 m ²	1,454,809,210 円	
2	建 物	33,801.26 m ²	2,585,094,575 円	
3	構 築 物	23 点	53,641,103 円	
4	教具・校具・備品	7,854 点	127,375,241 円	
5	図 書	86,460 冊	191,620,827 円	
6	電 話 機	10 台	4,332,734 円	
7	電 話 加 入 権	14 口	1,227,257 円	
二、運用財産		9,293,983,752 円		
1	預 金 ・ 現 金	1,865,956,675 円		
2	特 定 資 産	5,530,682,820 円		
3	有 価 証 券	1,799,800,000 円		
4	そ の 他	97,544,257 円		
資 産 の 部 合 計		13,712,084,699 円		
二 負債の部				
1 固定負債		4,918,000 円		
	(1) 長期借入金	0 円		
	(2) そ の 他	4,918,000 円		
2 流動負債		504,508,872 円		
	(1) 短期借入金	16,200,000 円		
	(2) 未 払 金	120,968,794 円		
	(3) 前 受 金	328,431,790 円		
	(4) そ の 他	38,908,288 円		
負 債 の 部 合 計		509,426,872 円		


監 査 報 告 書

学校法人 高山短期大学

理 事 会 御 中

平成 20 年 5 月 14 日

学校法人 高山短期大学

監 事 大保木 紘 

監 事 田邊豊彦 

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人高山短期大学寄付行為第15条に基づき、学校法人高山短期大学の平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）における業務及び財産の状況について監査を行いました。

1. 監査の報告の概要

私たちは、理事会及び評議員会に出席して意見を述べ、理事からの業務の報告を聴取し、重要な書類等を閲覧するとともに主要な関係部署における業務及び財産の状況を監査し、また会計監査人と連携して計算書類等の検討を行うなど、「学校法人高山短期大学監査規程」に準拠した必要と思われる監査手続きを実施しました。

2. 監査結果

- (1) 会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入明細表及び基本金明細表を含む）並びに財産目録に係る記載と合致しているものと認めます。
- (2) 学校法人高山短期大学の業務執行状況並びに財産の状況に関する不整の行為または法令もしくは寄付行為に違反する事実のないことを確認いたしました。